

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

神戸市教育委員会

緊急事態宣言下における市立学校園の教育活動について

神戸市を含む兵庫県において、緊急事態宣言の期間が令和3年5月31日まで延長されました。

神戸市においては、新規感染者数は高止まりし、多数の新規感染者が連日発生しています。市立学校園においても多くの感染者が確認され、学級・学年単位での休業措置や全校を休業とする対応を取っている学校もあります。

市立学校園におきましては、警戒度を高めて感染防止対策のさらなる徹底を行い、学習活動等を工夫しながら、教育活動を継続してまいります。

ご家庭におかれましては、引き続き、毎日の登校園前のお子様の健康観察やマスクの着用などの感染防止対策を徹底していただくとともに、お子様本人はもちろんのこと、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合には登校園を控えていただきますようお願いいたします。

なお、感染等により登校できない場合や感染の不安により登校が難しいなどの場合には、1人1台の学習用パソコン等を活用したオンラインによる学習機会を確保できるよう努めておりますので、学校園とご相談ください。

保護者の皆様にはご心配をおかけしますが、引き続き、市立学校園の教育活動について、教職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。